

第63回全国植樹祭

基本構想



平成22年（2010年）3月
山 口 県

目次

第1章	はじめに	
1	基本構想策定の趣旨	…………… p. 1
2	全国植樹祭とは	…………… p. 1
3	山口県での開催状況	…………… p. 2
第2章	開催方針	
1	開催理念	…………… p. 3
2	開催テーマ	…………… p. 4
3	シンボルマーク	…………… p. 5
4	開催会場	…………… p. 5
5	開催規模	…………… p. 7
6	開催時期	…………… p. 7
第3章	記念式典	
1	基本的な考え方	…………… p. 7
2	式典演出	…………… p. 7
3	式典運営	…………… p. 9
第4章	植樹行事	
1	基本的な考え方	…………… p. 9
2	お手植え・お手播き	…………… p. 10
3	記念植樹	…………… p. 10
第5章	会場整備等	
1	基本的な考え方	…………… p. 11
2	会場整備	…………… p. 12
3	交通・宿泊等	…………… p. 13
第6章	記念事業・緑化活動等	
1	基本的な考え方	…………… p. 14
2	開催までの取り組み	…………… p. 14
3	広報活動	…………… p. 15
第7章	運営方針等	
1	基本的な考え方	…………… p. 16
2	実施組織	…………… p. 16
3	開催準備スケジュール	…………… p. 17
◆	参考資料	…………… p. 18

第1章 はじめに

1 基本構想策定の趣旨

平成24年春に、「第63回全国植樹祭」が山口県で開催されることが決まりました。山口県での開催は、昭和31年以来、56年ぶり2回目の開催です。

山口県では平成16年3月、「やまぐち森林づくりビジョン」を公表し、基本理念である「未来へ引き継ぐ、みんなで育む豊かな森林」に基づき、百年先のやまぐちの森林の姿を見据え、県民との協働による健全で豊かな森林づくりを進めています。

国土緑化運動の中心的な全国行事として、毎年春季に開催される全国植樹祭は、山口県の森林づくりや緑化活動の取り組みを全国に発信する絶好の機会として、また、県民参加によるみどり豊かな県づくりを進める契機として期待されます。

この基本構想は、このような開催効果を最大限に発揮できるよう開催理念や開催内容など「第63回全国植樹祭」の開催に関する基本的な事項を定めるものです。

2 全国植樹祭とは

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるため、社団法人国土緑化推進機構と都道府県の共催により行う国土緑化運動の中心的行事です。

昭和25年に山梨県で「第1回植樹行事ならびに国土緑化大会」（昭和45年からは「全国植樹祭」に改称）として開催されて以降、各都道府県が持ち回り方式で毎年春季に開催しています。

当日は、天皇皇后両陛下をお迎えして、お手植え、お手播き、緑化功労者表彰などの記念式典及び記念植樹が行われます。また、式典の開催と合わせ、参加者による植樹活動が行われます。



(第60回全国植樹祭/H21福井県)



(第59回全国植樹祭/H20秋田県)

3 山口県での開催状況

昭和31年（1956年）4月7日、防府市^{やはず}矢筈山を会場に、天皇皇后両陛下をお迎えし、第7回全国植樹祭を開催しました。

この大会では、天皇皇后両陛下が県木のアカマツの苗木をお手植えになるとともに、防府市毛利邸の庭園においてクロマツ、ヒノキの種子をお手播きされました。

また、4千人の参加者により、^{やはず}矢筈山の山林に1万本のアカマツの苗木が記念植樹されました。



(天皇陛下のお手植え/矢筈山)



(皇后陛下のお手播き/毛利邸)

第2章 開催方針

1 開催理念

山口県は、県土の7割を超える森林が県民のくらしや産業を支え、四季折々の変化に富む美しい景観を生み出すとともに、中国山地の西端に位置する森林を源とする清らかな河川や三方が海に開かれた地形が多様な動植物を育み、全国に誇る豊かな自然環境を有する地域です。

近年、二酸化炭素の吸収源としての機能や県土の保全など森林の持つ多面的な機能に対する期待は一段と大きくなっていますが、森林を守り育ててきた農山村地域の過疎化や高齢化、林業の担い手の減少、木材価格の長期低迷などを背景に、本県においても荒廃する人工林が増加するとともに、全国第3位の面積を有する竹林の繁茂、松くい虫などに起因する海岸林の荒廃など、県民のくらしと産業を支える森林の再生が重要な課題となっています。

このため、本県においては、平成16年3月に、「未来へ引き継ぐ、みんなで育む豊かな森林」を基本理念とした「やまぐち森林づくりビジョン」を公表し、百年先のやまぐちの森林の姿を見据え、みどり豊かな森林を県民共有の財産として守り育てていくための取り組みを進めています。

荒廃した人工林の再生などに取り組むための独自の税制度である「やまぐち森林づくり県民税」の導入や、森林バイオマスエネルギーの活用など全国に先駆けた取り組みや、循環型資源である木材の積極的な利用、森や川、海に関わる人々が連携した県民による森林づくり活動、森林セラピーなど県民との協働による健全で豊かな森林づくりを進めています。

また、平成23年に開催される国民体育大会を通じた花いっぱい運動や都市公園の整備など身近な生活環境での緑化も推進しています。

このような取り組みを今後さらに進めるためには、森林をはじめとした緑化に対して県民の理解や関心を高めていくとともに、県民が様々なかたちで森林にふれ合い、豊かな森林づくりに参加できる取り組みを進めていくことが必要です。

「第63回全国植樹祭」は、多様な恵みやいのちを育む豊かな森林、みどり豊

かな生活環境を次世代に引き継ぐため、県民参加による森林づくりや緑化活動への気運の醸成と参加の機会を拡大し、本県の森林づくりや緑化活動の新たな展開につなげる契機にするとともに、本県独自の森林づくりの取り組みや、三方が海に開かれた県土の特性を活かした海・川・森林のつながり、海岸林の創生など新たな取り組みを県内外へ発信し、わが国の新たな森林づくりや緑化活動に資する機会にしたいと考えています。

2 開催テーマ

育む いのち

彩りの森・光る海・碧い空 ^{きら} 燦めきの発進

山口県は、自然や産業、技術、文化、伝統、地域社会など人類を取り巻く営みの全てをかけがえのない「いのち」と捉え、21世紀は「いのち」について深く問い直すべき時代であると位置づけ、新しい世紀のはじまる2001年に、「いのち ^{きら} 燦めく未来へ」をテーマに「山口きらら博」を開催しました。

人や自然、産業、地域のあり方を「いのち」の視点から提示する博覧会の開催によって、新しい時代の新しい県づくりをスタートした山口県から、第63回全国植樹祭を通じて、「いのち」をキーワードとして地球環境に果たす森林や緑化の新しい展開を発信したいと考えています。

ひとつひとつの木々は水源のかん養や防災、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収、海や川に豊かな水を注ぎ人々や生き物のいのちを支え、四季折々を彩り美しい景観を織りなすなど、様々な役割を果たしています。その源の木々も海や川から恵まれる雨によって成長するいのちです。私たちのくらしや産業は「いのちの連環」によって支えられています。環境の時代を迎えた今、私たちは「いのちの連環」をさらに豊かにし、ひとつひとつの「いのち」が ^{きら} 燦めく豊かな環境を次世代に引き継ぐことが求められています。県民、国民参加の下に進められる森林づくりや緑化活動は、豊かな「いのち」を育む取り組み。

山口県はこの取り組みをさらに発展させるために、「育むいのち」をテーマに全国植樹祭を開催します。

全国植樹祭の会場・きらら浜は第二次世界大戦後の食糧増産に対応するために造られた干拓地、海から生まれた大地です。今、この大地は役割を変え、海と川に接し、私たちの暮らしや産業を支える森林や川、海、空が体感できる大地として生まれ変わろうとしています。緑化や植栽などの課題も抱えるこの土地を豊かな大地に育てる取り組みにより、日本海、瀬戸内海、響灘の三方を海に開かれた山口県から、快適な生活環境を形成する上で不可欠な緑化を進める新しい提案ができると考えています。

2012年春。海から生まれた大地を舞台に、新しい時代の快適な環境づくりを進める取り組みとして、「育むいのち」をテーマに、森林づくりや緑化活動の新たな展開を県内外にアピールします。

3 シンボルマーク

全国植樹祭の開催気運を盛り上げるために、広く公募し選定します。

4 開催会場

会場は山口市阿知須・きらら浜。

式典会場は「山口きらら博記念公園」、植樹会場は「きらら浜北エリア」とします。

《参考；会場地・きらら浜の概要》

「きらら浜」の総面積は286^{ヘクタール}。戦後、食糧増産を目的とした国の干拓事業により、「阿知須干拓地」として造成されました。その後の食糧事情の変化により、農地として使われることなく、昭和63年に国から県が払い下げを受けた後、埋め立てなどの造成工事が行われています。

「きらら浜」においては、平成13年に北エリアの一部が「きらら浜自然観察公園」として整備され、多くの野鳥が訪れる場所となっています。また、南エリアでは「いのち燦めく未来へ」をテーマとして、「ジャパンエキスポ・山口きらら博」が開催され、79日間の会期で目標入場者数2百万人を大きく越える251万人の来場者があり、同時期に開催された博覧会の中で最も大きな成功となりました。翌年には、その会場が「山口きらら博記念公園」としてオープンし、平成23年に開催される「おいでませ山口国体」では、サッカーや水泳などの競技が実施される予定です。

また、「きらら浜」全体でボーイスカウトの全国大会と世界大会の開催が予定され、平成25年に日本ジャンボリー、同27年に世界スカウトジャンボリーの会場となります。

「きらら浜」は県央部に位置し、山口宇部空港、新幹線新山口駅、山陽自動車道及び中国自動車道のインターチェンジに近接し、これら交通拠点からの直結道路も整備され、県内外からの交通アクセスに恵まれています。また、駐車場や荒天時の会場も既存施設を利用することができます。



《式典会場予定地》



【スポーツ広場】（写真手前側）

- ・スポーツ、屋外イベントなど様々な交流が生まれる多目的広場
- ・芝生広場で面積は約2㍍

【多目的ドーム】（写真奥側）

- ・県内初のドーム型屋内運動場でスポーツやイベントなど多目的に利用が可能
- ・フィールドは人工芝で面積は約1.5㍍

《植樹会場予定地》



【きらら浜北エリア】

- （山口きらら博記念公園からの展望）
- ・面積約171㍍（うち自然観察公園30㍍）、道の駅きらら（1.7㍍）は供用）
- ・全体的にまばらな草地の状態
- ・海岸に近いエリアは将来公園としての活用を検討

5 開催規模

会場の状況や先催県の事例を参考に、県内外からの招待者、協力者等を含めて、1万人を超える規模の大会とします。

6 開催時期

平成24年（2012年）春季。

開催日は、行幸啓日程や天候等を勘案して、平成23年に決定します。

第3章 記念式典

1 基本的な考え方

記念式典は、次の事項を基本として実施するものとします。

- (1) 植樹祭の意義や開催理念・テーマ、山口県らしい森づくりなどを、参加者の心に強くアピールできるものにし、全国へ情報発信します。
- (2) 式典は、既設の施設などを活用して簡素化を図り、華美なものとならないよう留意します。
- (3) 次世代を担う子どもたちが森林づくりや緑化に対する理解を高める機会にするとともに、多くの県民が参加できる仕組みをつくります。
- (4) 式典の運営、式典でのアトラクションなどは県民参加により実施します。

2 式典演出

式典構成は、プロローグ、式典、エピローグの3部構成とし、次の基本的な考え方に沿って展開します。

式典内容については、今後、基本計画や実施計画を策定する中で詳細検討を行います。

(1) プロローグ

- ① 森・川・海と空が一体に感じられる会場の特性を生かし、山口県の豊かな自然や歴史、文化を体感できる内容とします。
- ② 豊かな自然や文化、森林・林業、木材産業の紹介など山口県の森林づくり、山口県の森林の歴史などを解りやすく表現する内容構成とします。
- ③ 県民参加のアトラクションを実施します。
- ④ 県内外からの来場者に「おもてなしの心」で接する運営とします。

(2) 式典

- ① 式典は、天皇皇后両陛下によるお手植え、お手播き、国土緑化功労者など各種表彰、大会宣言、次期開催県へのリレーセレモニーなどを行います。
- ② 大会宣言などでは開催理念や開催テーマをより具体的なメッセージとして表現します。

(3) エピローグ

- ① エピローグは、参加者を歓送し、未来につなげるメッセージを発信する内容とします。
- ② 式典会場と植樹会場との移動経路（約1キロメートル）を活用した展示や催事などの構成を行います。



アトラクション（第60回全国植樹祭/H21福井県）

3 式典運営

式典の運営は、次の事項を基本として、山口県らしさ、山口県のよさを感じていただける運営とします。

- (1) 式典の運営は、来場者の安全性、快適性に十分配慮し、緑の少年隊や各種ボランティア団体等の協力を得ながら、温かなおもてなしの心を持って行います。
- (2) 司会者、アシスタント、式典音楽隊、アトラクション等の出演協力者については、地元団体をはじめ、県内関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成します。

第4章 植樹行事

1 基本的な考え方

植樹行事は、次の事項を基本として実施するものとします。

- (1) 植樹行事の実施にあたっては、本県の気候風土に適し、また海浜部の会場特性を踏まえた樹種の選定を行うなど、地域特性に応じた森林づくりを目指したものとします。
- (2) 県民との協働による森林づくり活動の拡大の契機とするため、記念樹の植樹や、ドングリなどの種まき、椿や桜など親しみや美しさを感じる木々の植樹など多様な植樹活動を行うとともに、また、障害者などにも配慮した会場構成を行い、子どもから大人まで多くの県民が参加できる内容とします。
- (3) 植樹用の苗木は、基本的には県内で採取した種子を育成し、使用します。また、苗木のホームステイなどにより、県民が自らの手で育てた苗木も使う仕組みをつくります。

2 お手植え・お手播き

次の事項を基本として、「基本計画」を策定する中で、樹種の選定など具体的な手法を検討します。

- (1) 天皇皇后両陛下に苗木のお手植えと種のお手播きを賜ります。その樹種については、本県の自然条件に合い、また海浜部の会場特性を踏まえた在来の樹種で、県民に親しみのあるものを選定します。
- (2) 全国植樹祭開催後、お手植えされた記念樹は、県民の森林づくり活動のシンボルとして、大切に管理・育成していきます。
- (3) お手播きされた種子から養成した苗木は、山口県が管理育成し、県内の公共施設等に「記念樹」として配布します。



お手植え（第59回全国植樹祭/H20秋田県）



お手播き（第60回全国植樹祭/H21福井県）

3 記念植樹

次の事項を基本として、「基本計画」を策定する中で、樹種の選定など具体的な手法を検討します。

- (1) 参加者が将来、記念植樹した樹木を見るために会場地を再び訪れたくなる仕組みをつくります。
- (2) 海浜部の会場特性を踏まえて樹種を選定し、海へとつながる将来の姿のイメージを醸し出せる仕組みをつくります。
- (3) 都道府県の木、県内の市や町を象徴する木を植栽します。

(4) 平地である特性を生かし、障害者や高齢者が気軽に植樹に参加できる仕組みをつくります。

(5) 県内外からの参加者が、植樹会場において、1人1本以上の記念植樹を行うことを基本とします。



記念植樹（第60回全国植樹祭/H21福井県）



記念植樹（第58回全国植樹祭/H19北海道）

第5章 会場整備等

1 基本的な考え方

次の事項を基本として、基本計画等において、会場の具体的な構成や設計を行います。

(1) 式典会場

- ① 既存施設を有効に利用し、簡素化を図ります。
- ② 仮設施設の整備は県産材（間伐材等）の使用を基本とします。
- ③ 荒天の場合は、山口きらら博記念公園多目的ドームを会場とします。

(2) 植樹会場

- ① 開催後の利用を想定した植樹スペースの設置をします。
- ② 海浜部に位置する特性を活かし、海や川との連環を感じる構成とします。

(3) 留意事項

- ① 会場は、安全性や機能性を持たせ、障害者や高齢者にも配慮します。
- ② 本県の森林づくりの取り組みや、森林ボランティア団体等の活動状況の発表の場とし、参加者へアピールします。
- ③ 会場内ではゴミの分別収集など環境に配慮した運営とします。

2 会場整備

次の事項を基本として、基本計画等において式典会場などの具体化を行います。

(1) 式典会場

- ① 式典は、「山口きらら博記念公園」のスポーツ広場と多目的ドームを活用します。
- ② 施設については仮設構造物とし、安全性や経済性、周辺の景観との調和、ユニバーサルデザインに配慮します。
- ③ 式典会場の施設の整備にあたっては、本県で生産した木材（間伐材等）を活用するなど、県産材の利用に努めます。

(2) 植樹会場

- ① 参加者記念植樹は、「きらら浜北エリア」で行います。
- ② 植樹会場の面積等は基本計画等で具体化しますが、植樹会場の設定にあたっては、海浜部という特性を踏まえ、植生に適した土壌改良や防風対策を検討します。
- ③ 安全性や経済性、周辺の景観との調和、ユニバーサルデザインに配慮します。

(3) 駐車場、サービス広場等

- ① 駐車場は、「きらら浜」の既存施設を使用します。
- ② 式典会場と隣接してサービス広場を設け、参加者が安心して快適に過ごせ

るよう、総合案内所や湯茶接待コーナー、救護所、仮設トイレなどを設置します。

- ③ 山口県の森林づくり活動や観光、県産品等を参加者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内所、物産販売の専用ブースなどを関係団体の協力により運営します。
- ④ 自然観察公園や道の駅・きららなど周辺施設との連携を図り、来場者に「きらら浜」の全体を知っていただく機会とします。

(4) 荒天会場

荒天により、式典会場などでの行事实施が困難であると判断した場合、荒天プログラムに変更して実施します。荒天の場合は、式典は「多目的ドーム」で実施し、植樹行事についても内容の変更を行います。

3 交通・宿泊等

次の事項を基本として、基本計画等において宿泊・輸送体制などの具体化を行います。

(1) 交通・宿泊

- ① 会場への交通手段は、宿泊参加者（主に県外招待者）は各宿泊施設から、県内参加者は、最寄りの集合地から、第63回全国植樹祭山口県実行委員会（仮称、以下「実行委員会」という）が手配するバス等により会場へ移動します。
- ② 宿泊参加者が式典前日に宿泊する施設は、実行委員会において紹介を行うこととします。
- ③ 宿泊施設の収容人員、宿泊料金、道路交通事情、送迎体制、式典終了後の視察ルート等を総合的に勘案し、円滑に実施できる宿泊・輸送体制を整えます。
- ④ 参加者等の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュール

及び交通規制などについては、関係者で綿密な検討を行うとともに、バス添乗員の配置・案内等により快適な輸送体制を整えます。

(2) その他

- ① 会場周辺及びアクセス道路沿線の安全の確保とともに、警備に万全を期します。
- ② 会場へのアクセス道路沿線については、地元市や関係者、地域住民の協力及び参加を得て、美化等に努めるとともに、参加者を歓迎します。
- ③ 県外招待者に対して、式典終了後の視察コースを設定し、山口県の森林・林業や木材産業に対する理解を深めていただくとともに、観光との連携を図ります。

第6章 記念事業・緑化活動等

1 基本的な考え方

全国植樹祭の開催効果を最大限に発揮するため、次の事項を踏まえた展開を検討します。

- (1) 全国植樹祭の開催を契機に、森林のもたらす恵みについて県民に広くアピールし、豊かな森林づくりの大切さや緑化活動への理解を深めていきます。
- (2) 全国植樹祭開催の前後を通じて、各種の記念事業や緑化行事等を実施し、開催後においても、県内各地での植樹活動や森林づくり活動などがさらに促進され、本県における緑化活動の新たな展開につなげていきます。
- (3) 事業等の具体的な内容については、今後、「基本計画」を策定する中で検討していきます。

2 開催までの取り組み

全国植樹祭の開催に向けて、実行委員会を設置し、次の事項などについて実

施を検討し、県民の参加気運の醸成を行います。

また、実行委員会では、開催を記念しその成果を将来に伝えていくため、記録集の作成などを行います。

- (1) 県民参加型事業（プレ植樹祭、地域緑化イベントなどの実施）。
- (2) 森林づくりフェスタなどの県内行事との連携。
- (3) 森林ボランティアや緑の少年隊活動の拡充。
- (4) 全国林業後継者大会等の全国関連団体の行事の誘致。

3 広報活動

次の事項を基本として周知活動や参加の促進を行います。

なお、具体的な展開は基本計画等で検討します。

- (1) 開催理念や事業展開の方向などについて普及、浸透を図り、県民参加の気運を高めるため、新聞、ラジオ、テレビ等の活用や広報誌などにより、広く県民に対して広報を行います。
- (2) シンボルマーク、愛称、ポスター原画などの公募を行い、最優秀作品を各種パンフレット等に活用し、全国植樹祭の開催を県内外に広報します。
- (3) ホームページを開設し、「各種イベント」の実施や森林づくりに関する情報を積極的に発信するほか、各種の問い合わせや申し込み等についてもインターネットを効率的に活用します。
- (4) 「山口国体」等の各種行事・イベントとの連携により、効率的な広報活動を展開します。
- (5) 県民参加による広報活動を展開し、県全体に広報の輪を広げ、普及・浸透を図ります。

第7章 運営方針等

1 基本的な考え方

全国植樹祭の運営には、市町、林業関係団体、NPO法人及びボランティア団体などの協力と幅広い県民の皆様の参加が重要です。実施内容の検討と実施に当たっては、各団体と密接な連携を図りながら進めます。

2 実施組織

開催準備を円滑に進めるため、次の組織を設置します。

(1) 第63回全国植樹祭庁内連絡会議（平成21年度設置、委員14名）

- 構成 会長；副知事
委員；各部局長、教育次長、警察本部警備部長
- 目的 開催準備に係る取組の調整、実施体制の編成等

(2) 第63回全国植樹祭基本構想検討委員会（平成21年度設置、委員5名）

- 構成 学識経験者等民間委員
- 目的 基本構想の検討

(3) 第63回全国植樹祭山口県実行委員会（仮称）（平成22年度設置予定）

- 構成 会長；知事
委員；県内主要機関・団体の代表等
- 目的 基本計画、実施計画の策定など総合的な企画運営

(4) 第63回全国植樹祭庁内実施本部（仮称）（平成22年度設置予定）

- 構成 本部長；副知事
本部長；各部局長、教育次長、警察本部警備部長
- 目的 開催準備に係る取組の調整、実施体制の編成等

(5) 第63回全国植樹祭山口県実施本部（仮称）（平成23年度設置予定）

- 構成 本部長；知事
本部員；県職員、地元市職員、関係機関職員、関係者等
- 目的 全国植樹祭の円滑な運営の実施

3 開催準備スケジュール

年度	H21（開催3年前）	H22（開催2年前）	H23（開催1年前）	H24
決定事項	<p>基本構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 開催理念 ■ 開催テーマ等 	<p>基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 式典演出構想 ■ 会場整備計画 ■ 植樹・広報計画 	<p>実施計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 式典演出等計画 ■ 宿泊輸送等計画 <p>運営マニュアル</p>	<p>■ 植樹祭開催</p>
国土緑化推進機構	開催決定（理事会）	基本計画承認（特別委員会）	開催日決定 実施計画承認（特別委員会）	第六十三回全国植樹祭開催
実施組織	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基本構想策定 ■ 開催テーマ <p>基本構想検討委員会</p> <p>庁内連絡会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ シンボルマーク ■ ポスター原画 ■ 基本計画策定 <p>実行委員会</p> <p>庁内実施本部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 実施計画策定 ■ 運営マニュアル作成 <p>実施本部</p>	

参考資料

会場位置図



《交通アクセス》

◆公共交通機関

- ・山口宇部空港から車で25分
- ・JR山陽新幹線新山口駅から車で15分

◆自家用車

- ・山陽自動車道山口南I.Cから15分
- ・中国縦貫自動車道小郡I.Cから20分
- ・山口宇部有料道路阿知須I.Cから5分

第63回全国植樹祭基本構想検討委員会委員名簿

役職	氏名	所属等
委員長	藤井 大司郎	山口大学経済学部長
委員	佐藤 宣子	九州大学大学院教授
委員	中山 光江	山口県消費者団体連絡協議会幹事
委員	梅田 孝文	山口県森林組合連合会代表理事長
委員	園田 秀則	NPO法人やまぐち里山人ネットワーク理事長



◆お問い合わせ先◆

山口県 農林水産部 森林企画課 林業振興班

(電話番号) 083-933-3450 (FAX番号) 083-933-3479

(電子メール) a17700@pref.yamaguchi.lg.jp

【平成22年4月1日からのお問い合わせ先】

山口県 農林水産部 全国植樹祭推進室

(電話番号) 083-933-4980 (FAX番号) 083-933-4989

(電子メール) a177000@pref.yamaguchi.lg.jp